

二本松市災害対策本部情報 (第19号・H23.11.10 発行)

「県民健康管理調査」を提出しましょう

「県民健康管理調査」は、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の健康管理を目的として実施されています。

各個人が受けた被ばく線量の推計値を明らかにし、今後長期にわたる健康管理のための基礎資料となるものですので、「出来事カレンダー」や下記を参考に、当時のことを思い出して回答してみましょう。

記憶のヒント

- ・会社の勤務表を参考にする
- ・お薬手帳や診察券をみる
- ・家計簿、レシートを参考にする
- ・携帯電話の着信やメールの履歴を参考にする
- ・日記や手帳を読み返してみる
- ・ツイッターやブログなどネット上の投稿や閲覧記録をたどる
- ・デジカメの記録があれば撮影日のデータをみる
- ・当時一緒にいた人に相談する

「県民健康管理調査」が届かない場合や問診票内容についての質問等は、下記にご連絡ください。

県民健康管理調査に関する問い合わせ...

福島県立医科大学県民健康管理調査事務局

024-549-5130 (毎日9:00~17:00)

11月10日より市で実施する内部被ばく調査(ホールボディカウンター)の際も「県民健康管理調査」が必要となりますので、提出前にコピー(写し)をとっておきましょう。自宅や近所にコピー機が無い場合は、お近くの各保健センターや住民センター、各支所地域振興課にお申し出ください。

問い合わせ...健康増進課予防係 0243-55-5109

市復興計画の「スローガン」を募集します

東日本大震災からの復興に向け、「復興ビジョン」を策定しました。詳しくは、広報にほんまつ11月号の2ページをご覧ください。

このビジョンを具体化するための「復興計画」の策定を予定していますが、復興に向けた「にほんまつ」の思いを全国に伝えることができるような合言葉となる「復興計画のスローガン」を一般公募します。

参考

国の復興構想:「～悲惨のなかの希望～」

市長期総合計画:自然の恵み 先人の知恵 いまに息づく文化の香り「いま拓く 豊かな未来 二本松」

募集期間:11月10日(木)~30日(水)

応募方法:次の事項を明記のうえ、郵送、電子メール、持参にてご応募ください。

スローガン 氏名(フリガナ) 住所 年齢

職業または学校名 連絡先(電話番号、メールアドレス)

応募上の注意:1人1作品、自作・未発表に限ります。

また、応募作品の著作権はすべて二本松市に帰属し、作品の返却は致しません。

採用作品の選定・発表

・1作品を選定し「二本松市復興計画」の策定に併せて、印刷物や広報媒体等において広く活用する予定です。発表は12月頃を予定しています。

・採用作品に選定された応募者へ表彰状を贈呈いたします。

個人情報の取り扱い等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・応募先...企画財政課企画調整係

〒964-8601 二本松市金色 403-1 0243-55-5090

Eメール:kikakuchosei@city.nihonmatsu.lg.jp

原子力災害による警戒区域内の軽自動車等に係る軽自動車税の非課税措置について

原子力災害による警戒区域内にあった軽自動車等で、永久抹消登録の手続き(災害等により、二度と車両を使用できなくなった場合や、解体済の場合等の手続き)を取ったものについては、平成23年度の軽自動車税が非課税となる場合があります。

また、これによって非課税措置を受けた車両に代わる軽自動車等(代替車両)を平成23年3月11日から平成25年4月1日までの間に取得し、取得した代替車両を主に定置する市町村の認定を受けた場合には、平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税が非課税となります。

非課税措置を受けることのできる代替車両の範囲

永久抹消登録等を行った車両	代替車両
自動車または軽自動車	軽自動車
原動機付自転車、2輪の軽自動車または2輪の小型自動車	原動機付自転車、2輪の軽自動車または2輪の小型自動車
小型特殊自動車	小型特殊自動車

問い合わせ...税務課市民税係 0243-55-5085

東日本大震災により事業収入等が減少した方の国民健康保険税の減免について

震災および原発事故による被害を受けたことにより、国民健康保険加入世帯の主たる生計維持者が失業または事業等を廃業し、平成23年中の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の から の全てに該当する世帯については、国民健康保険税が減免となります。

なお、収入の減少は、被保険者の申し立てによる見込で行います。

事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額)が、前年の事業収入等の額の10分の3以上であること。

前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること。

主たる生計維持者が非自発的失業者(雇用保険受給資格者)の場合は、保険税軽減制度の適用を受けることとなりますので、減免には該当しません。申請方法など詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ...税務課市民税係 0243-55-5085

東日本大震災に伴う被災住宅相談(第3回)

被災住宅に対する相談を受け付けています(市内に建設されている住宅に限る)。被災住宅の修繕方法や対処法の相談について、建築士が回答または必要に応じて調査・相談を行います。

受付期間:平成24年2月29日まで(平日のみ)9:00~16:00
市が受付集約後、建築士団体へ依頼し、担当建築士が回答いたします。

相談が予定件数に達した場合、早期に終了させていただきます場合があります。

問い合わせ・相談窓口...建築住宅課住宅係 0243-55-5133

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

市では、現在週3回、継続して市内各水道水の放射性物質モニタリング検査を行っています。

4月24日採水分以降11月4日採水分までの検査結果については、市内すべての上水道・簡易水道において、放射性物質は検出されていません。

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137

二本松市独自の環境放射線量実測結果に基づく積算線量の推定値(11月4日現在)

市内20地点実測結果(3/19~11/4)に基づく積算線量の推定値(4/11原子力安全委員会発表の推定方法に準じて試算)をお知らせします。なお、国の避難指示等は、国が実施する測定結果に基づき出されます。

今回お知らせする数値は、市独自の測定結果に基づくものですので、あくまで参考としてご覧ください。

地点	平成23年3月12日から11月4日まで(238日間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)	平成23年11月4日午前・午後の測定値の平均値 (ミリシーベルト/時)	平成23年3月12日から平成24年3月11日まで(1年間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)
	二本松市役所	5.5	0.000840
二本松住民センター	4.6	0.000885	6.3
塩沢住民センター	3.7	0.000595	4.8
岳下住民センター	5.0	0.000845	6.6
杉田住民センター	4.5	0.000860	6.1
石井住民センター	5.7	0.001110	7.8
大平住民センター	5.3	0.000895	6.9
岳温泉一丁目地内	1.1	0.000195	1.4
安達支所	2.7	0.000495	3.6
渋川住民センター	4.4	0.000370	5.1
上川崎住民センター	3.9	0.000745	5.3
下川崎住民センター	4.3	0.000735	5.6
岩代支所	5.2	0.000830	6.8
新殿住民センター	3.4	0.000545	4.4
旭住民センター	2.5	0.000480	3.4
田沢集会所	2.4	0.000420	3.1
東和支所	4.0	0.000630	5.1
木幡住民センター	4.7	0.000805	6.2
太田住民センター	5.2	0.000945	7.0
戸沢住民センター	4.9	0.000855	6.5

計算方法等詳細は、[市のホームページ](#)をご覧ください(放射能測定除染課)

都市公園等放射能汚染表土除去等の作業着手について

市管理の都市公園等における放射能汚染表土除去等の作業を、10月下旬から着手しました。公園内の遊具施設等は高圧洗浄処理とし、また、表土除去は5cm程度を剥ぎ取り、公園内に埋設し覆土処理する仮置きとします。なお、作業中は公園の使用はできませんので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ...都市計画課公園緑地係 0243-55-5130

福島県弁護士会の「震災・原発」無料相談

電話による相談

受付時間:14:00~16:00(平日のみ)

電話番号:024-534-1211 024-925-6511

0242-27-2522 0246-25-0455

面談による相談(予約制 相談時間30分)

受付時間:10:00~16:00(平日のみ)

電話番号:フリーダイヤル0120-700-791

相談場所:二本松(福島県男女共生センター)

- ・福島(福島法律相談センター)・郡山(郡山法律相談センター)
 - ・白河(白河法律相談センター)・会津若松(会津若松法律相談センター)
 - ・いわき(福島地方裁判所いわき支部)・相馬(相馬法律相談センター)
- 相談曜日、時間などは会場によって異なりますので受付フリーダイヤルへお問い合わせください。

市内体育施設の環境放射線量測定結果の推移

単位:µsv/h(マイクロシーベルト/時間)

地点	11月2日		10月19日		10月5日	
	地上 1~1.5m	地面	地上 1~1.5m	地面	地上 1~1.5m	地面
城山総合グラウンド-A面ホムベ-ス付近	0.32	0.32	0.37	0.34	0.38	0.38
城山総合グラウンド-B面ホムベ-ス付近	0.32	0.33	0.35	0.34	0.36	0.34
城山総合グラウンド-C面ホムベ-ス付近	0.31	0.30	0.34	0.32	0.32	0.33
城山総合グラウンド-D面ホムベ-ス付近	0.60	0.63	0.55	0.56	0.63	0.71
城山庭球場1~3コート	0.74	0.74	0.76	0.74	0.78	0.78
城山庭球場4~6コート	0.73	0.73	0.73	0.73	0.76	0.76
城山庭球場7~12コート	0.60	0.63	0.63	0.62	0.63	0.64
城山総合体育館 玄関	0.21	0.21	0.20	0.20	0.23	0.23
城山総合体育館 アリーナ内	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
原瀬農村広場 ホムベ-ス付近	0.93	0.95	0.90	0.94	1.01	1.02
石井農村広場 ホムベ-ス付近	1.02	1.00	1.01	0.90	0.99	0.95
安達体育館 玄関	0.25	0.22	0.27	0.25	0.28	0.25
安達体育館アリーナ	0.13	0.13	0.14	0.15	0.13	0.14
安達野球場センター付近	1.05	1.15	1.11	1.18	1.16	1.34
岩代運動場-A面	0.28	0.29	0.30	0.29	0.31	0.31
岩代運動場-B面	0.26	0.26	0.31	0.31	0.29	0.29
岩代運動場-C面	0.30	0.31	0.31	0.31	0.34	0.34
岩代運動場-D面	0.32	0.32	0.32	0.30	0.33	0.33
岩代第二体育館アリーナ	0.22	0.22	0.27	0.26	0.25	0.25
岩代第二体育館駐車場付近	0.67	0.69	0.77	0.76	0.78	0.80
カントリーパークとうわ ホムベ-ス付近	0.84	0.94	0.87	1.09	0.87	0.90
カントリーパークとうわ インフィールド中央	1.24	1.24	1.32	1.32	1.37	1.38
カントリーパークとうわ 野球場	0.31	0.29	0.35	0.34	0.32	0.32
カントリーパークとうわ 外野センター芝	1.23	1.09	1.25	1.28	1.27	1.27
東和第一体育館アリーナ	0.11	0.11	0.12	0.12	0.11	0.11
阿武隈漕艇場棧橋	0.27	0.25	0.36	0.36	0.41	0.45

市内の放射線量に関する最新の情報は、随時市のホームページ(P.C版およびモバイル版)に掲載しますのでご確認ください。また、各支所・住民センターでも確認できます。



左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102
放射能に関する問合・相談窓口 / 放射能測定除染課 0243-22-1580
編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班(秘書広報課) 0243-55-5096
 〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1
 市ホームページ <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>